

(1) 特別なサービス等の費用として、通常の事業実施地域外の利用者についての送迎費として次のとおり支払いを受ける。

- ① 3 km未満 (片道1回) 330 円 (税込)
- ② 3 km以上 (片道1回) 550 円 (税込)

(2) 日常生活費として、食費、おむつ代、理美容代を、次のとおり支払いを受ける。

一、食費

- ① 昼食 760 円(1 食)

二、おむつ代

- ① 紙おむつ・リハビリパンツ (1 枚あたり) . . . 155 円 (非課税)
- ② 尿取りパット 45 円 (非課税)

三、理美容代

- ① カット 2,000 円
- ② 顔剃り 1,000 円
- ③ カット顔剃り 2,550 円

ただし、通所リハビリテーションのサービス提供時間中は、理美容の利用はできないものとする。

(3) その他の日常生活費として、身の回り品の費用、教養娯楽費を、次のとおり支払いを受ける。
(非課税)

一、身の回り品の費用

- ① 日用品費 (入浴する場合) 110 円 (一回の入浴サービス利用)
(バスタオル 2 枚 フェイスタオル 2 枚)
追加利用分 (バスタオル 1 枚 32 円 フェイスタオル 1 枚 15 円)

二、教養娯楽費

- ① 教養娯楽費 55 円 (1 日につき)
(希望により利用者が参加するレクリエーション・行事の材料費等)
- ② 行事費 実 費
(希望者を募り実施する小旅行等、利用者が選択し参加・活動する場合の費用)

(4) その他の費用を、次のとおり支払いを受ける。

- ① 嗜好的飲料代 (水以外のもの) 55 円 (税込)
(ご希望により、コーヒー・ココア・麦茶・レモンティ・昆布茶・緑茶・紅茶・ほうじ茶・ポカリスエット等を飲用する場合)
- ② 複写物 (1 枚あたり) 11 円 (税込)
- ③ 写真現像 (1 枚あたり) 38 円 (税込)
- ④ キャンセル料 760 円
(当日 8 時 30 分までに連絡のないご利用者の都合によるキャンセルの場合)